

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：五島振興局道路課
担当課長名：島田 省三

事業名	主要地方道玉之浦大宝線（立谷工区）			事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県五島市玉之浦町玉之浦 至：長崎県五島市玉之浦町大宝					延長	1.9 km
事業概要	主要地方道玉之浦大宝線のうち幅員が狭小で線形が悪い箇所において、2車線化により走行性の向上、災害時等における地域集落の孤立化の解消と医療施設への救急搬送時間の短縮等、安全で円滑な交通を確保する事業						
H29年度事業化		都市計画決定 なし		R4年度用地着手		R4年度工事着手	
全体事業費		24.0億	事業進捗率		22%	供用済延長	0.25 km
計画交通量		732台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C		総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体)	1.03	17.32/23.24億円		23.90/23.90億円		
	(残事業)	1.38	〔事業費：17.02/22.93億円 維持管理費：0.30/0.30億円〕		〔走行時間短縮便益：22.98/22.98億円 走行費用減少便益：0.91/0.91億円 交通事故減少便益：0.02/0.02億円〕		令和6年
感度分析の結果		残事業について感度分析を実施					
【全体事業】		交通量変動：B/C=0.93～1.14（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=0.96～1.11（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=0.98～1.06（事業期間±1年）			【残事業】 B/C=1.25～1.52（交通量 ±10%） B/C=1.26～1.53（事業費 ±10%） B/C=1.32～1.42（事業期間±1年）		
事業の効果等							
・線形改良、2車線化による安全な交通の確保 ・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） ・観光地へのアクセス強化							
関係する地方公共団体等の意見							
「五島市」より整備促進の要望あり。							
事業再評価監視委員会の意見							
—							
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等							
—							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
令和5年度末までの事業進捗率は22%、用地進捗は85%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和11年度の事業完成を目指す。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
事業費の増額及び相続多数箇所の用地取得の遅延により事業期間を延長するものの、引き続き地元自治体等と協力により用地取得および工事の進捗を図り、令和11年度の事業完成を目指す。							
施設の構造や工法の変更等							
—							
対応方針		事業継続					
対応方針決定の理由							
事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。							
事業概要図							
位置図		標準断面図					
							
							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建－12 道路改築事業
主要地方道玉之浦大宝線
(立谷工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後6～9年目
(事業費・工期)

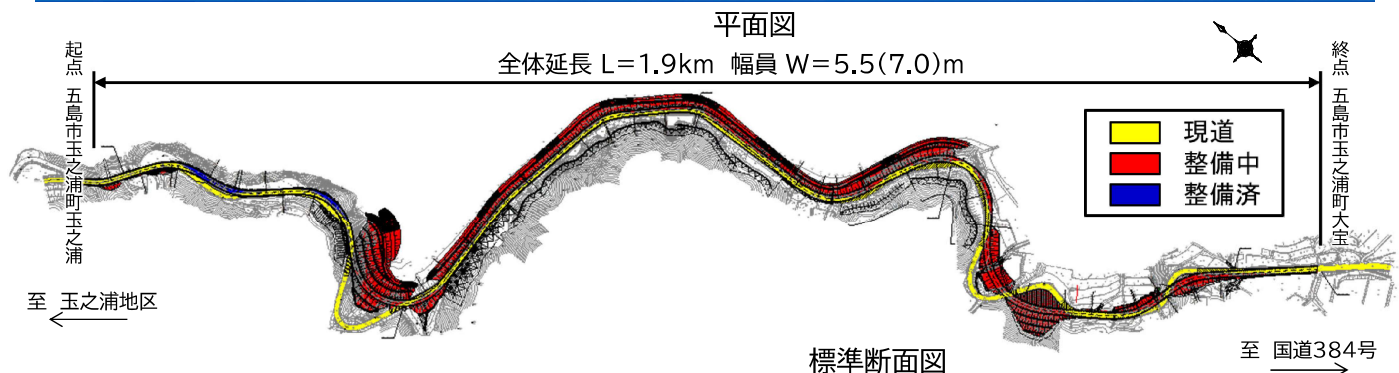


1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H29新規)	-	H29	R5	16.0	1.10	【工事概要】 延長1.9km 幅員5.5(7.0)m
土木部内報告 (R3年度)	事業採択後5年経過 時の土木部内報告	H29	R7	16.0	1.08	【当初評価からの変更概要】 国立公園内における環境省協議に 時間を要したことによる工期延長
第1回審議 (R6年度)	事業採択後6～9年 (事業費・工期)	H29	R11	24.0	1.03	【前回評価からの変更概要】 設計見直しによる事業費増額 事業量増及び相続人多数箇所の用地 取得に時間を要したことによる 工期延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯



◆目的

主要地方道玉之浦大宝線(立谷工区)は、玉之浦地区と国道384号を結ぶ唯一の路線であり、安全で円滑な交通の確保を目的としている。

◆事業概要

全体延長	L=1.9km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	732台/日

▼事業経過

平成29年度	事業化
令和 4年度	用地買収着手
令和 5年度	工事着手

【R6.3月末現在】

事業進捗率 22%(事業費ベース)
用地進捗率 85%(面積ベース)

3

3. 事業の効果・必要性

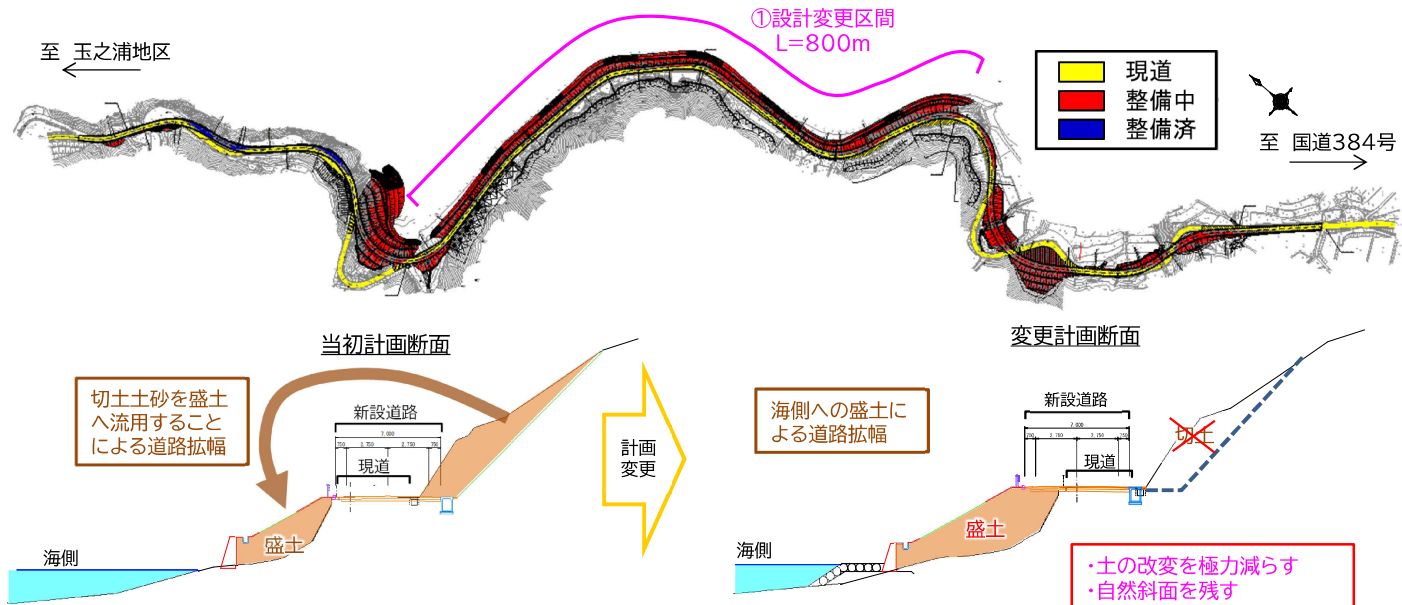
・玉之浦地区から国道384号を結ぶ唯一の生活道路であり、緊急輸送道路に指定されている。災害時等における地域集落の孤立化の解消や医療施設への救急搬送時間の短縮、また主要な観光地である大瀬崎灯台のアクセス道路として利用されていることから、本事業により交通の円滑化を図り、産業、観光の振興と住民の安全・安心を確保するものである。



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】16.0億円(前回)⇒24.0億円(今回)

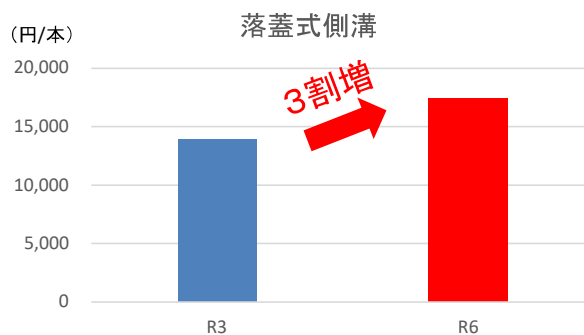
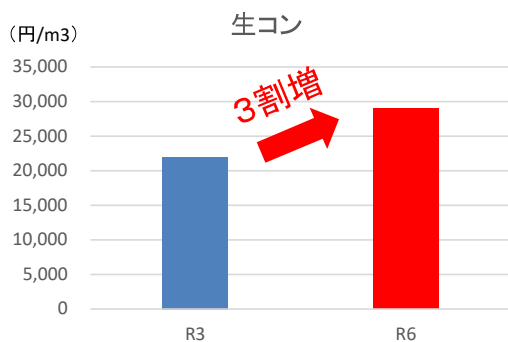
事業費増の内容	増額	主な増額理由
① 関係機関協議を踏まえた設計変更	6.2	協議を踏まえ、800m区間を海側盛土へ変更。 海側拡幅への変更に伴う、盛土材料の購入。
② その他	1.8	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など
計	8.0	



5

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
② その他	1.8	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など

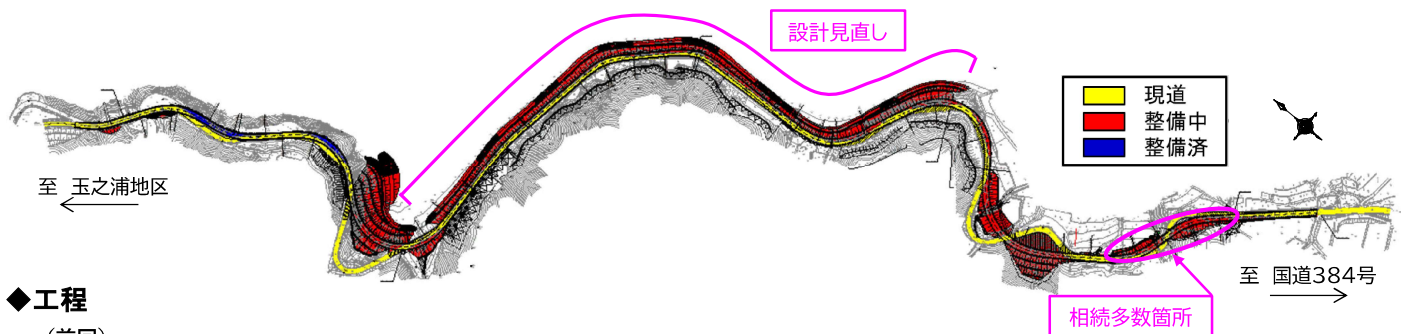


6

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R7(前回)→R11(今回)

- ・設計見直しによる事業量増
- ・用地取得の遅延(相続人多数箇所)



◆工程

(前回)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
測量調査設計									
環境省協議(国立公園)									
用地・補償									
工事									

(今回)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
測量調査設計													
環境省協議(国立公園)													
用地・補償													
工事													

7

5. 事業の投資効果

◆費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	1.24 = 16.45億円 / 13.31億円	1.38 = 23.90億円 / 17.32億円
全事業	1.08 = 16.45億円 / 15.16億円	1.03 = 23.90億円 / 23.24億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定
→原単位(価格)の増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増
- ・事業期間の増

◆B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

8

6. 対応方針(原案)

- ◆ 主要地方道玉之浦大宝線(立谷工区)は、玉之浦地区と国道384号を結ぶ唯一の路線であり、安全で円滑な交通の確保を目的としている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで22%[5.2億円/24.0億円]であり、用地進捗率は85%となっている。(R6.3月末現在)
- ◆ 立谷工区の前後は改良済みであり、五島市から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果は見込まれる。

